

保育料無償

令和5年4月から、臼杵市では子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、**臼杵市在住**の0歳から5歳までのすべての子どもの保育所・認定こども園等の保育料を**無償**とします。

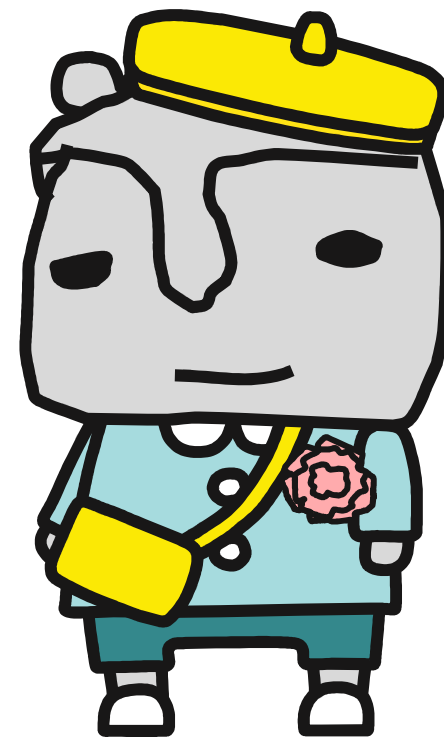
※認可外保育施設は除きます。

- 各園で徴収する**給食費・通園バス利用料**などは**実費**となります。
- 延長保育料はこれまでどおり、保護者の収入に応じた負担があります。
一時預かり事業利用料は、令和5年4月より一部助成があります。

【給食費】

- ・3歳以上児の給食費については階層や子どもの人数(小学校就学前まで)により減免の制度があります。
- ・3歳以上児で徴収対象の場合、月額1,500円まで市から補助があります。(副食費助成制度)
- ・3歳未満児の給食費については、保育料に含まれているため無料です。

保育料0円になるっち!



臼杵市子ども・子育て総合支援センター
ちのぼと

臼杵市役所子ども子育て課
TEL: 0972-86-2716